

平成25年度第1回教育委員会臨時会 会議録

◇ **開催年月日** 平成25年6月28日(金) 17時5分開会
17時50分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	高 島 まり子
委員	桃木野 聡	教育長	石 踊 政昭

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	秋野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事(総務課長)	福 田 健勇	学務課長	藤 田 芳昭
青少年課長	岩 戸 均		

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主査	山 本 直英
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 臨第1号議案 教育長の任命の件
 - 臨第2号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会人事評価実施規程一部改正の件〕
 - 臨第3号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局職員並びに市費支弁の幼稚園職員及び
小中学校職員並びに教育委員会の所管に属する教育機関の職員の
勤務評定に関する規則廃止の件〕
 - 臨第4号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会職員の条件附採用期間における勤務評定に関
する規程制定の件〕
- 6 報告事項
 - (1) 市内中学校生徒に関する事案について
 - (2) 市議会関係の審議結果等について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成25年度第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は津曲委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、私、窪菌と桃木野委員を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 それでは、議案の審査を行いますが、本日の議案4件のうち、臨第1号議案は、人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとするとともに、関係部課長のみの出席にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

また、報告事項(1)の「市内中学校生徒に関する事案」については、関係部課長のみの出席により報告を受けたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

臨第1号議案 教育長の任命の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

臨第2号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿兒島市教育委員会人事評価実施規程一部改正の件〕

臨第3号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿兒島市教育委員会事務局職員並びに市費支弁の幼稚園職員及び小中学校職員並びに教育委員会の所管に属する教育機関の職員の勤務評定に関する規則廃止の件〕

臨第4号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿兒島市教育委員会職員の条件附採用期間における勤務評定に関する〕

る規程制定の件)

承認

委員長 次に、臨第2号議案から臨第4号議案までは関連がありますので、一括して説明をお願いします。総務課長、お願いします。

総務課長 議案綴りの2ページをお開きください。2ページからこのあと8ページにかけて掲載しております臨第2号議案から臨第4号議案の議案3件につきましては、関連がございますので、一括して、別添の議案関係資料の方で説明をさせていただきます。臨第2・3・4号議案関係資料をご覧ください。代決処分の承認を求める件の議案3件につきましては、いずれも平成25年度からの人事評価制度の本格実施に伴うものでございます。表の左側から、議案番号、代決を行った規程等、その概要、改正前後の変更点をまとめたものでございます。それでは、まず、臨第2号議案につきましては、人事評価に係る規程の一部を改正するもので、対象者を拡大するものでございます。人事評価の実施につきましては、23年度から局長・部長・課長を、24年度からは主幹・係長を追加し、段階的に導入してまいりましたが、25年度からは主査及び一般職まで追加するとともに、条件附採用期間中の職員については対象から除くものでございます。次に、その下の臨第3号議案につきましては、勤務評定に関する規則を廃止するもので、人事評価制度を本格実施するにあたり、従来の勤務評定を廃止するものでございます。次に、その下の臨第4号議案につきましては、条件附採用期間中の職員につきまして、人事評価の対象からは除外いたしますので、別途、勤務評定について定めるものでございます。なお、これらの改正等の内容につきましては、いずれも市長事務部局と同様のものでございます。施行日は、いずれも、平成25年4月1日で、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が代決いたしましたので、同条第2項の規定により、これを教育委員会へ報告し、ご承認いただくこととしますのでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 それでは、ただ今の説明について質問等ございませんか。

委員 点数でするのですか。

管理部長 S、A、B、Cという評点がございます。

総務課長 Sでありますと、問題なく目標を達成し、期待をはるかに上回る成果を挙げたというものでございます。

委員 人の評価は難しいのではないですか。

管理部長 項目を絞って、「このことについて、私はやります。」という目標を立てていただきます。それに対して、普通にできた時はB、それより少し良ければA、期待以上の効果だったらSとなります。

委員 S、A、B、Cは、S、Aがちょっとで、Bがほとんどで、Cがほとんどいないのではないかと思います。どうやって評価しているのでしょうか。

総務課長 こちらに、人事評価の手引きがございます。後ほどお渡しします。評価の階

層毎の評価の仕方が書いてございます。

委員 直属の上司が部下を見るのですか。

総務課長 直属の上司が一次評価をします。その上の上司が二次評価をしまして、さらにその上の上司が調整者となっております。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それではご異議も無いようですので、臨第2号議案から臨第4号議案までについては原案どおり承認することに決定いたします。

6 報告事項

(1) 市内中学校生徒に関する事案について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(2)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案つづりの9ページ、報告事項(2)でございますが、昨日、市議会定例会が閉会いたしまして、教育委員会関係では、「旧島津氏玉里邸庭園条例制定の件」が、原案どおり可決されております。

また、定第19号議案につきましては、先程ございました、「教育委員会委員の任命」について同意をいただいたものでございます。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

7 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の教育委員会定例会の予定についてご連絡いたします。7月9日(火)、13時15分からとなっております。場所は、ここ教育委員会室となっております。以上です。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の臨時会を終了します。

【以上】